

平成 29 年第 17 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成29年第17回教育委員会会議

1 日 時 平成29年 8 月 1 日 (火) 13時30分～14時00分

2 場 所 S T V北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡 豊 彦
委 員	池 田 光 司
委 員	池 田 官 司
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	長 田 正 寛
教育次長	大 友 裕 之
生涯学習部長	山 根 直 樹
財務係長	松 本 博 之
教育政策担当課長	保 木 一 成
教育政策担当係長	堀 川 信 乃
教育政策担当係長	小 林 明 弘
教育政策担当係委員	大 津 翼
学校教育部長	引 地 秀 美
教育推進課長	仙 波 晴 彦
学事係長	穴 田 卓 也
学事係員	柴 田 碧
教育課程担当課長	廣 川 雅 之
企画担当係長	野 田 隆 之
義務教育担当係長	大 井 一 雄
児童生徒担当部長	和 田 悦 明
教職員担当部長	檜 田 英 樹
小学校部会	
教科用図書選定審議会委員 (児童生徒担当係長)	津 田 政 明
高等学校部会	
教科用図書選定審議会委員 (高等学校担当係長)	幸 丸 政 貴
特別支援教育部会	
教科用図書選定審議会委員 (特別支援教育担当係長)	荻 澤 吐 夢
教科用図書選定審議会委員 (指導主事)	北 原 義 之

総務課長
庶務係長
書 記

宮 地 宏 明
國 方 大 翼
洞 内 亮

4 傍聴者 6名

5 議 題

議案第1号 平成30年度使用教科用図書の採択について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第17回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 平成30年度使用教科用図書の採択について

○長岡教育長 それでは、早速、議案第 1 号 平成30年度使用教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第 1 号についてご説明申し上げます。議案第 1 号は、平成30年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用・中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

去る 7 月 20 日及び 25 日に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、平成30年度に使用する小学校用「特別の教科、道徳」教科用図書、高等学校・中等教育学校後期課程用教科用図書及び特別支援教育用教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、これらの教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

議案の小学校のインデックスのページをご覧ください。

こちらは、平成30年度に使用する小学校用教科用図書の一覧です。「特別の教科、道徳」以外の教科用図書につきましては、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。これらの選定理由につきましては、平成26年度の教育委員会会議における採択の際に確認し決定しておりますことから、本議案では省略しております。

続きまして、小学 3 ページであります。ここには、「特別の教科、道徳」に係る選定理由について示させていただいております。これは、これまでの教育委員会会議における協議を踏まえまとめたものであります。

次に、中学校のインデックスのページをご覧ください。

こちらは、平成30年度に使用する中学校用教科用図書の一覧であります。「特別の教科、道徳」以外の小学校用教科用図書と同様に、中学校用につきましても、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。

これらの選定理由につきましては、平成27年度の教育委員会会議における採択の際に確認し決定しておりますことから、本議案では省略しております。

続いて、高校のインデックスのページをご覧ください。

高校 1 ページから高校 38 ページは、平成30年度に使用する高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書の一覧となっており、高校 39 ページから高校 91 ページは、その選定理由です。

また、特別支援のインデックスの特支 1 ページから特支 4 ページは、平成30年度に使用する特別支援教育用教科用図書の一覧でありまして、特支 5 ページ

以降は、その選定理由となっております。

高等学校用と特別支援教育用それぞれの選定理由につきましても、「特別の教科、道徳」と同様に、教育委員会会議における協議を踏まえてまとめたものです。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**長岡教育長** ありがとうございます。ただいま、議案第1号について事務局から説明がありました。

まずは、議案の3ページ目の平成30年度から使用する小学校用図書選定理由書について確認したいと思います。

事務局で理由書を読み上げていただき、何かご意見等がありましたら、皆さんで審議し、その上で選定理由を確定したいと考えておりますが、その進行でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**長岡教育長** では、事務局からの説明をお願いします。

○**学校教育部長** 小中学校用教科用図書の選定理由書についてご説明いたします。

小学校のインデックスの小学3ページをご覧ください。

「特別の教科、道徳」につきましては「光村図書出版」とし、その選定理由は、「各教材の題名とともに、問いかけや学習テーマが示されており、児童が課題を把握し、主体的に学習に向かうことができる工夫がなされている。また、児童が自ら考え、表現し、学び合うための問いが順序立てて示されており、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めることが可能な構成となっている。さらに、学んだことを他教科の学習や日常生活につなげる工夫がなされており、道徳の授業以外の場面でも、考えを広げたり、深めたりすることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

○**長岡教育長** ただいま、「特別の教科、道徳」の選定理由について説明がありました。ご意見等がありましたらお願いいたします。

○**長田委員** 中身はよいと思います。ただ、これを選択した理由というのは、中身もさることながら、形式も親しみやすかったからですが、そういうことは記載しないものなのかと思いました。

例えば、この裏にそういうことが書いてありますね。いろいろと配慮して、デザインもいろいろ使っていますということです。いろいろと使っていますということですが、そういうところは触れるものではないかと思ったのですが、教えていただきたいと思います。

○**学校教育部長** 今回の選定理由につきましては、これまでの教育委員会会議で論点1を中心に協議を進めていただきましたので、その部分を重点的に掲載させていただきました。

今までも小学校、中学校の教科書採択におきまして、この選定理由については、限られたスペースということもあり、一番の重点をわかりやすく記載するという形で進めております。

また、今、長田委員からお話がありました件につきましては、形式等、そのほかに話題になった部分につきましては、さまざまな機会を通して学校の先生方に伝えていきたいと考えております。

○**長田委員** ありがとうございます。

○**長岡教育長** 選定理由につきましては、これまで2回のご審議をいただいて、その中で、皆さんから、特に「光村図書出版」で特色のあったものとしていただいたさまざまなご意見をぎゅっとまとめた形で挙げております。

ですから、今、長田委員がお話しした内容も、大きな意味での説明の中で、今後、「光村図書出版」を選定した理由として伝えていくことができると思いますが、今の議案の整理の中での理由としてはこの記載ということです。

○**池田（光）委員** 議論したことがしっかり入っていて、私はとてもよいと思います。

確認ですが、下から3行目の「さらに」というのが、私の気持ちの中では、「特に」という印象があります。特に日常生活につながる工夫が非常になされているところが私には非常に重かったのですが、「さらに」と「特に」というのは同じような意味合いとして捉えてよいものなのではないでしょうか。国語的な意味合いがわからないのです。

○**学校教育部長** この選定理由が三つの文章から構成されている理由ではありますが、一つ目は授業の導入部分で、二つ目は授業の展開ということで、考えたり、話し合ったりする部分です。最後の三つ目はまとめということで、その三つの問題解決的な学習の過程を意識したお話をされてきたので、そのことを踏

まえての文章になっております。

その意味で「さらに」という言葉を使っておりますが、ここもほかの図書出版社とは違う部分もありますので、強調している部分の加えが当然あると思います。そのようなことで、三つのステップを踏んでいるということをご理解いただきたいと思います。

○池田（光）委員 わかりました。

○長岡教育長 「また」と「さらに」で、「特に」ということになると、もしかしたら微妙にニュアンスが変わってくることになるかもしれません。

○池田（光）委員 そういう意味では、このほうが全体的に包括されていてよいと思いますので、特に異議はありません。

○池田（官）委員 私も選定理由については、特に異議はありません。

4行目の授業の展開のところですが、児童がみずから考え、表現し、学び合うための問いが順序立てて示されているということで、特に教材の導入部分とか後ろの問いが多過ぎず、少な過ぎず、札幌市が目指す考える道徳あるいは課題探求型への道徳というところに非常にマッチしていたのではないかと思います。

さらに、長田委員からもご指摘がありましたけれども、一義的な理由ではないのでしょうか、サイズ、イラスト、紙質を含めた全体的なバランスも非常にすぐれていたのではないかと思います。

恐らく、この教科書をベースにして手引をつくってくださると思いますし、現場の教室で、児童の皆さんや教諭の皆さんがさらに発展的に使っていただければ、よい道徳の教育ができるのではないかと思います。

○長岡教育長 ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 今、3名の委員からお話がありましたが、皆さんから、事務局から説明のあった選定理由書は妥当であるというお話をいただきました。特段の修正というご意見もありませんでしたので、選定理由につきましては議案の文言どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、そのように確認させていただきます。

繰り返しになりますが、「特別の教科、道徳」の選定理由については、修正のない提案どおりの文言とさせていただきます。

次に、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書の選定の理由について審議いたしたいと存じます。

事務局から、この部分についてのご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 高等学校用教科用図書の選定理由書についてご説明いたします。

高校のインデックスのページをご覧ください。

高等学校につきましては、ここにありますとおり、平成30年度に使用する高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、学校ごとに各教科・科目について答申があり、一つ目として、札幌市の地域性及び札幌市教育振興基本計画・札幌市学校教育の重点における教育方針を踏まえているか、二つ目として、各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等に適合しているかの観点から、審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、高校1から高校38ページまでにあるものが適切であると考え、選定いたしました。

なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由につきましては、高校39ページ以降のとおりです。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。高等学校及び中等教育学校後期課程用の選定理由は高校39ページ以降ということです。ページ数は多ページに渡っておりますけども、選定理由について、お気づきの点やご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

○池田（官）委員 札幌市の高等学校あるいは中等教育学校は、それぞれの学校で特色のある教育がなされていると思います。その中でも特に、市立札幌大通高等学校と市立札幌開成中等教育学校に注目したいと思うのですが、それぞれに特徴のある教育方針を掲げていると思います。

そういう観点から開成と大通において、全体的な話で構わないのですが、高校の教科書を選定するに当たって、先生方が念頭に置かれたこととがありましたら紹介していただけるとありがたいと思います。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） まず、市立札幌大通高等学校についてですが、さまざまなニーズの子どもたちが集まっておりますので、通常の履修科目よりも学校設定科目のほうで特徴を持たせるところが強くあります。

学校設定科目は教科書を使わなくてもよい科目になっております。使うこともできるのですが、使わなくてもよい科目になっておりまして、そちらのほうでは、今回の選定にかかわる内容という特徴はありません。

ただ、それぞれの中学校段階での学力の定着等を踏まえると、全ての教科において、より平易な教科書という形です。

昨年もご紹介させていただいたのですが、「数学」等の教科書については、教科書の中に直にグラフを書き込めるような工夫がなされていたり、初歩の段階からしっかりステップを踏みながら進めていけるような工夫の教科書を選定しております。

もう一つは市立札幌開成中等教育学校ですが、こちらは、コズモサイエンス科という学科であるがゆえに国の特例を受けているところもあります。特に、「理科」と「数学」の部分は、「理科」「数学」と分けているのではなく、「理数」という教科を設定しております。

こちらのほうでは、「数学」と「理科」のそれぞれの教科書を使用するのですけれども、その中身には、より課題探究的に進められるような工夫があります。さらには、国際バカロレアの関係もありますので、難易度が若干高めの教科書を選んでいる傾向があるということが選定の理由かと思えます。

○池田（官）委員 ありがとうございます。

○長岡教育長 ほかにありますか。学校の特色と生徒の状況等に応じて、それぞれの学校で教科書を選定しており、それぞれの特色が多岐にわたっておりますので、一度、お目通しをいただいたと思いますが、特にご異議がなければ提案どおりでよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

○池田（光）委員 細かいことですが、高校57ページで、私は、清田高校のグローバルコースの中の特に「コミュニケーション英語」というものに注目していましたが、これは普通科コースとどういうところに違いがあるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） 清田高校のグローバルコ

ースに設定されている「コミュニケーション英語」ですが、基本的には学習指導要領に掲載されている内容と全く同じですので、コースが違っても中身的には同じです。

ただ、教育課程上で配置されている週時間、これは1週間に行う単位数ですが、これが異なっておりまして、普通コースよりもグローバルコースの学習時間が多くなっています。

同一の教科書を使用するのですが、中身については教科書を主たる基本的教材として、それにプラスした内容で授業を行っていますので、そのところでは特徴が違ってくるようになります。

○池田（光）委員 わかりました。

○長岡教育長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程の選定理由書につきましては、議案の文言どおりでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 では、そのように確認させていただきます。

最後になりますが、特別支援教育用教科用図書を選定理由について審議したいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 特別支援教育用教科用図書を選定理由書について説明いたします。

特別支援のインデックスのページをご覧ください。

特別支援教育用につきましては、ここにありまして、平成30年度に使用する特別支援教育用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より、種目・図書ごとに答申があり、札幌市の地域性及び札幌市教育振興基本計画・札幌市学校教育の重点における教育方針を踏まえているか、また、札幌市の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人が発達の段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるかの二つの観点から審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、

特支1から特支4ページまでにあるものが適切であると考え、選定いたしました。

なお、一般図書の種目・図書ごとの選定理由につきましては、特支5ページ以降のとおりです。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいま、特別支援教育用教科用図書の選定理由書について説明がありましたが、選定理由は5ページ以降のものとなっております。

この選定理由書につきまして、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○池田（光）委員 種類の若干足りないニュアンスのお話があったような気がしたのですが、教材がもっと必要だという場面があるとすれば、そういったものをどこで確認して、今後どういう対策を立てていくかについてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 特に足りないという部分においては、外国語の教科書、音楽の教科書が挙げられます。

音楽の教科書は音の出るものなどが多く、例えば、歌唱などの教材が少ないということがあります。学級で委員が使っている歌集なども対象となっております。

委員の方々が日ごろ使っている図書などをもってきていただいて、それらを審議して、実際に扱えるのかどうかを委員の皆さんで検討して選定している状況になります。

今回、特に外国語の部分については、「Learning World」という教材を、今年是一般図書の部分で、委員の先生から推薦いただいて、それを候補として挙げました。ですので、足りない部分については、基本的に、先生方が活用している図書を挙げていただいて審議しているような状況になります。

今後もそれを継続して、足りない部分や古いものについても検討して、新しいものを入れていくような形で進めていきたいと考えております。

○池田（光）委員 もしそういう足りないものがあれば、例えば、札幌市の市立大学などに研究テーマを課して、そういう教科書を開発していくと。無理なことかもしれませんが、地元として対応すべきことがあるのではないかと思います。

というのは、ビジネス的に見ると、冊数が少ないと、背景としていろいろな種類の本がなかなか出てこないところがあると思います。ですので、札幌市がそこに予算を少し組むなどして、少しずつ需要を満たすものをつくり続けていく背景があってもよいと思うのですが、そのようなことはどうなのかと思いつながら見ていました。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 子どもたちの障がいの程度は、発達の段階も違うということで、実態は多岐にわたっております。委員の中でもそういった部分は検討させていただきました。過去に池田（光）委員からご指摘がありましたので、札幌市として教科書をつくるのはどうなのだろうということで話題にしたことがあります。

実際に、本の需要数を確認しました。今年の子どもたちが2,700人在籍している中で、採択された図書の需要数を確認したところ、多いもので120、130冊という状況になります。

学校によっては、その教科書を一齐に使う場合もあれば、個々の実態に応じた教科書を渡しているのでも、それぞれの児童生徒がもらった図書で学習する部分がありますので、汎用性を考えたときに、なかなか低いのではないかと押さえたところではあります。

いずれにしても、委員からご指摘いただいているとおおり、みんなで学べるものをつくっていくというのは意義のあることですが、汎用性の部分から考えると、なかなか低いのではないかと押さえているところではあります。

○池田（光）委員 わかりました。ありがとうございました。

○阿部委員 中学校と高校のほうには、新規・継続別の欄があるのですが、特別支援教育用のほうには、その欄がないのはどういう理由なのですか。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 新規・継続の枠ですね。

○阿部委員 はい。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 抜けています。

○阿部委員 それがわかると、今、池田（光）委員がおっしゃったようなことでも、「新」がないということで、新しい教科書が出てきていないということ

が一覧からも読み取ることができるかと思います。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 申し訳ございません。

前回の資料には載せたのですが、今回の資料には出ておりません。

今年は、たしか、新規で五十数冊を挙げているかと思います。継続でも長いもので十数年というものがあるのですが、その十数年については、需要数が100を超えております。

子どもたちにとって有効かつ活用できる図書ということで、毎年押さえていますので、継続年数も鑑みながら選定していきたいと考えています。

○池田（官）委員 特別支援学校の道徳の位置づけについてわからないので、教えていただきたいと思いますが、特別支援学校においても、道徳は教科化されるという理解でよろしいのでしょうか。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 小学校、中学校と全く同じように準じて道徳の学習を進めております。

ただ、道徳の時間として進める場合と、日常生活全般において進める形態があり、特別支援学級においては、そのどちらもやられている学校があります。授業の時間を設定している部分と、日常生活の中で道徳的な部分を教える形態で進めているのですが、特別支援学校においても同じような形となります。あくまでも準じていくことが基本になりますので、各学校で教育課程を編成しながら進めております。

○池田（官）委員 わかりました。そうすると、平成29年度までと平成30年度では、特別支援学級や特別支援学校でも道徳の位置づけは変わるということですか。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 基本は全く同じような形で進めていきますので、道徳の授業を進めるというのが基本です。

○池田（官）委員 同じということですね。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） はい。ですので、特別支援学校用の道徳の教科書についても、子どもたちの実態にある程度応じるということで、発達の段階A、B、Cについては各4冊を用意しております。

○池田（官）委員 特に、教科化されたことによって教科書の選定で配慮したことや考慮したことはありますか。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 基本的には準じていくので、通常の学級の教科書を使うということが前提になると思います。

ただ、それではなかなか難しいので、ほかの教科書と同様に、子どもの実態に合わせて、A、B、Cの段階があった方がよいだろうということで、用意をさせていただきました。

○池田（官）委員 わかりました。

○長岡教育長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、特別支援教育の選定理由書につきましては、議案の文言のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのような形で確認させていただきます。

次に、このたび選定しました小学校用教科用図書、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書、特別支援教育用教科用図書と、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本年度と同じ教科用図書を採択することになっている「特別の教科、道徳」以外の小学校用及び中学校用教科用図書につきまして、一括して審議したいと存じます。

全体を通して、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおりということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、提案どおりと決定したいと存じます。

【閉 会】

○長岡教育長 本日予定されております議案は以上となりますけれども、各委員から何かご発言がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、以上で、平成29年第17回教育委員会会議を終了いたします。

以 上